

**◆ 今後の継続審議事項****【人材不足・人手不足の解消】****① 「高校生企業見学会」の事業内容の拡充**

現在、市では地元企業の人材確保推進のため、ハローワーク三島との共催で地元企業見学会を行っているが、訪問事業者が大企業事業所に偏っており、地元中小企業の人材確保に必ずしも繋がっていないことから、ハローワーク三島と調整のうえ、中小企業枠を新たに設定するなど事業内容の拡充を図ることが求められる。

**② 「就職相談会」の事業内容の一部見直し**

例年、市とハローワーク三島の共催によりハローワーク三島で求職登録されている方を対象に就職相談会を開催しているが、ハローワーク三島と連携しながら、効果的に求職者を集め、地元中小企業の人材確保に繋がるように事業内容の一部見直しを行っていくことが必要である。

**③ 人材確保に係る補助金の創設**

事業者の人材確保に係る経費を補助するため、新たな補助制度の創設が求められる。なお、補助対象者と補助対象経費の概要は以下を想定して実施することが考えられる。

## ○補助対象事業者

市内に主たる事業所を有する中小企業者

## ○補助対象事業費

- ・採用ツール作成に係る委託料等の経費
- ・求人メディアへの掲載に要する経費
- ・人材サービスの利用に要する経費

**④ 外国人材の活用**

2027年までに施行される「育成就労制度」では、基本的に3年間で人材を計画的に育成し、特定技能へ連続させることとされており、一定の条件の下、外国人本人の希望で転籍が認められることから、外国人労働者の確保と定着に向けては、市内事業者に対する制度の周知・啓発活動に努めるとともに、地域特性を考慮した受入環境整備等の取り組みを推進していくことが必要である。

**【多様で柔軟な働き方の推進】****⑤ 「働き方改革推進企業認定チャレンジ補助事業」の実施**

多様な人材が働きやすく魅力的な職場となるよう、市内中小企業等が国の働き方改革に係る認定取得を目指して積極的に取り組む事業に対し、新たな補助制度を創設することについての検討が望まれる。

**⑥ 「女性テレワーカー養成講座」の実施**

子育てや介護などで就業機会が制約されやすい女性に対し、柔軟で多様な働き方が可能な支援を行うため、在宅などでテレワーカーとして働くための知識やデジタル技術の習得を支援する講座を実施することについての検討が望まれる。

**⑦ 県のクラウドワーク・サービス事業の利活用推進**

インターネットを介して、自宅などで仕事が受注でき、時間や場所に縛られない働き方が可能な「クラウドワーク・サービス」の利活用促進を図ることは、多様な働き方の実現を促進することに繋がることから、市内事業者や求職者を対象に事業内容の周知徹底を図ることが必要である。

**⑧ デジタル技術の利活用推進**

人手不足が深刻化する中、限られた人材を奪い合うだけでなく、企業がAIやIoTを始めとするデジタル技術を効果的に導入することで、企業は競争力を維持し、成長を促進することが可能となるため、これらの活用について市内事業者を対象にリスキリングの観点なども踏まえた専門家によるセミナーを実施することが望まれる。

**【選ばれる企業】****⑨ 企業のブランディング支援に係る補助金の創設**

人材採用における企業のブランディング支援に係る経費を補助するため、新たな補助制度を創設することについての検討が望まれる。

**【その他】****⑩ 国や県の補助金等に係る情報共有会の開催**

市は国や県の補助金等に係る情報収集に努め、効果的と思われる補助金などについては、商工会議所における各部会の定例会などを通じて、適宜情報の共有を行うことが必要である。